

大阪市経済戦略局産業振興部 産業振興課(農業担当) 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル オズ棟 南館 4 階 TEL 06 - 6615 - 3751 FAX 06 - 6614 - 0190

「大阪市認定農業者」 初誕生!





本市で初となる農業経営基盤強化促進法に基づいた「大阪市認定農業者」(4経営体)が誕生し、令和元年12月9日(月)に認定式を開催いたしました。

- ●金田博充氏
- 特定非営利活動法人街かど福祉 代表理事豊田みどり氏
- ●<u>西野孝仁</u>氏、<u>西野勝博</u>氏
- ●大山元作氏(代理出席:大山裕子氏)

認定されると、国などの支援策が受けられる場合があります。申請手続きは、随時受付けておりますので、詳しくは、農業担当までご相談ください。

【主な支援策】

●スーパーL資金

日本政策金融公庫から 長期・低利で借り入れ られる資金です。

<u>●農業者年金</u> の保険料補助

青色申告を行った場合、 国庫補助を受けられま す。

など

大阪市都市農業振興セミナー

を開催しました!

令和元年9月26日(木)のキックオフセミナーを皮切りに、延べ7回のセミナーを開催しました。

キックオフセミナーでは、「**伝える**」「**作る**」「**選ぶ**」3人のプロに大阪市内の**食の魅力**について語っていただきました。他にも**花の価値、JA大阪市の取り組み、都市型貸し農園、地産地消、ワークショップ**など様々なメニューを用意し、美

味しい野菜に興味のある方、農業に取り組んでみたい方、農業をビジネスに活用したい方に学びがいっぱいの内容で開催しました。参加者からは、「市内産野菜を生かした創作料理に魅力を感じた」と大変好評でした。

来年度も、様々なメニューをご用意いた しますので、お気軽にご参加ください。





農業を体験してみよう!

を実施しました(稲刈り体験)

令和元年11月10日(日)、JA大阪市営農促進センターにおいて、稲刈り体験を 実施しました。7月の田植え体験にて植えた苗を刈り取っていただきました。

参加された皆さんは鎌を片手に、慣れない手つきながらも、楽しそうに稲を刈り取っていました。

稲刈り体験後の昼食は、おにぎりと豚汁でしたが、おかわり続出で大変好評でした。

昼食後の大阪市なにわの伝統野菜「田辺大根」の収穫体験では、 天候不順が続き、小ぶりな大根と なりましたが、参加された皆さん は終始笑顔で収穫していました。

また、お越しいただいた市内生産者に、伝統野菜の歴史や栽培の難しさなどを語っていただき、無事に終了することができました。

当日ご協力いただいた皆様には 誌面をお借りして感謝申し上げま す。









大阪市花き生産組合プロデュース

「ミニガーデニングキット」 販売開始!

本市では、農業振興策の1つとして、農業分野 と福祉分野が連携した、**農福連携**の推進に取り組 んでいます。

大阪市花き生産組合と障がい者福祉など社会課題の解決に取り組む「NPO法人チュラキューブ」が連携し、高齢者の認知症予防・運動能力向上を目的とした寄せ植えキット「フラワーガーデンセラピー【ミニガーデニングキット】」をプロデュースしました。

令和元年10月9日(水)~11日(金)インテックス大阪にて開催された「第4回CareTEX関西2019」に出展し、完成披露PR&実演イベントを行いました。参加者からは、「介護現場で早速活かせそう。」と大変好評でした。



「市内農家産**イタリア野菜**お披露目ライブキッチン」を開催しました!

本市では、市内産イタリア野菜の存在や、市内農業の取り組みを知っていただくことを目的に、市内の飲食店関係者を対象にしたイベントを大阪市農業協同組合(JA大阪市)と共同開催しました。

当日は「**島之内フジマル醸造 所**」の**岡シェフ**をお招きし、イ タリア野菜の特徴や、魅せ方、お いしく調理するポイントなどをラ イブキッチンでご紹介いただきま した。

参加者からは、「イタリア野菜 の活かし方が学べて大変よかっ た。」「シェフや生産者と話せて 刺激になった。」と大好評でした。





(ロメインレタスの 香草パン粉オーブン焼き)





(フェンネル、ケール パンチェッタのサラダ)

特定生産緑地の申請について

現在、**平成4年度に指定された生産緑地**について、特定生産緑地の申請を経済戦略局の窓口にて随時、受け付けております。

申請の締め切りは**令和3年5月31日**です。 お済みでない方は、期限までに申請をお願い します。

ご不明な点等ございましたら、本市経済戦略局産業振興部産業振興課(農業担当)までお問い合わせください。

農業用施設の設置について

農地に200㎡以上の農業用施設(倉庫・ビニールハウス等)を設置する場合は届出が、生産緑地に90㎡以上のものを設置の場合は許可申請が必要です。

また、**建築基準法**に基づく**建築確認申請**の手続きが必要となる場合があり、申請を行わず設置した農業用施設は、**各種補助金制度を活用でき**ない場合がありますので、ご注意ください。

建築確認申請の必要性については、本市都市計画局建築指導部建築確認課(06-6208-9291)へご確認下さい。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について、 日本国内においても多数報告されていま す。

新型コロナウイルスに限らず、風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行ってください。

本市では、「大阪府新型コロナウイルス対策本部」に参画し、大阪府や関係機関と情報共有するとともに、医療機関等と連携し、感染防止に向けて、全力で取り組んでまいります。

【新型コロナウイルスに関する一般電話相談窓口】

●大阪市保健所 ●各区保健福祉センター 等

T E L: 06-6647-0641 F A X: 06-6647-1029

【効果的な手洗い方法】

インフルエンザなど通常の感染症予防と同じようにお願いします。せっけんを使って、手のひら、手の甲、指の間、指先と爪の間、手首をしっかり洗いましょう。洗った後は清潔なタオルやペーパータオルなどで十分に拭き取りましょう。最後に手指用の消毒用アルコールを使用するとより効果的です。

~農業者年金加入の ごあんない~

<u>農業者年金</u> 6つのポイント!

- ①農業者なら広く加入できる
- ②少子高齢時代に強い

積立方式・確定拠出型年金

- ③保険料は自由に選択できる
- 4)終身年金

(80歳前に亡くなった場合には死亡一時金あり)

- ⑤税制面で大きな優遇
- ⑥保険料の国庫補助

(※要件あり)

経営とくらしに役立つ

農業総合専門紙



- ●毎週金曜日発行(月4回)
- ●購読料(送料、税込み) 年額8,400円 月額 700円

お申し込みは 大阪市経済戦略局 産業振興課(農業担当)まで

8.1調査

ご協力ありがとう ございました

令和元年8月、「所有農地及び耕作地等に関する調査(8.1調査)」を実施し、市内各農家の皆様に申告書をご提出いただきました。

市内農地面積等の集計結果に つきましては、後日、本市ホー ムページ等で公表いたします。

ご多用のところをご 協力いただき、あり がとうございました。

<u>Ш.</u>

本紙面に関するお問合せは、

大阪市経済戦略局 産業振興部 産業振興課(農業担当) 電話 06-6615-3751 まで